

緊急事態宣言の解除に伴う町施設の対応状況について（令和3年10月1日現在）

緊急事態宣言解除後の町施設の対応状況は下記のとおりとなります。

なお、屋内施設につきましては、定員の半分以下での貸出となります。

詳しくは、下記連絡先までお問合せください。

施設名	対応状況	担当課	連絡先
旧長南小学校屋内運動場	通常通り貸出	財政課	0475-46-2112
旧長南小学校屋外運動場	通常通り貸出		
子育て交流館	通常通り貸出	福祉課	0475-46-2116
老人いこいの家	通常通り貸出		
農村環境改善センター	通常通り貸出	産業振興課	0475-46-3397
笠森霊園（屋内施設）	通常通り貸出。ただし、施設内での食事はできません。	笠森霊園管理事務所	0475-46-2115
中央公民館	通常通り貸出	生涯学習課	0475-46-1194
郷土資料館	通常通り		
体育館	通常通り貸出	生涯学習課 （海洋センター）	0475-46-2860
野球場	通常通り貸出		
ゲートボール場			
テニス場			
陸上競技場			